

燃 料 費 等 調 整 単 価 の お 知 ら せ

〔 高 圧 ・ 特 別 高 圧 ： 標 準 供 給 条 件 、 選 択 供 給 条 件 〕
〔 2025年 4 月 見 直 し 後 の 市 場 価 格 調 整 を 適 用 の お 客 さ ま 〕

2025 年 4 月 分

燃 料 費 等 調 整 単 価

区 分			燃料費調整単価		離島 ユニバーサル サービス 調整単価	市場価格 調整単価	燃料費等 調整単価 (合計)
			基準燃料費調整単価	割引単価※			
高 圧	業務用電力A、 産業用電力Aなど	1 kWh につき	▲0.28円	▲0.70円	▲0.01円	0.94円	▲0.05円
特別高圧	業務用電力A、 産業用電力Aなど	1 kWh につき	▲0.28円	—	▲0.01円	0.92円	0.63円

- 2025年4月分の燃料費調整単価は、2024年11月～2025年1月の平均燃料価格により算出されます。
- 2025年4月分の離島ユニバーサルサービス調整単価は、2024年11月～2025年1月の離島平均燃料価格により算出されます。
- 2025年4月分の市場価格調整単価は、2025年1月21日～2025年2月20日の平均市場価格により算出されます。
- 燃料費等調整単価の推移については、当社ホームページ（<https://www.kyuden.co.jp/business/menu/adjustment-past.html>）をご覧ください
- ※ 燃料費調整単価に国の「電気・ガス料金支援」による割引が反映されます。
詳細は、資源エネルギー庁の特設サイト（<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>）をご覧ください。

平 均 燃 料 価 格

区 分	2024年11月 ～ 2025年1月	平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 平均燃料価格 (原油換算)
平 均 原 油 価 格	74,680円/kℓ	43,200円/kℓ	46,100円/kℓ
平 均 液 化 天 然 ガ ス 価 格	97,032円/ t		
平 均 石 炭 価 格	23,355円/ t (注)		

- 平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

離 島 平 均 燃 料 価 格

区 分	2024年11月 ～ 2025年1月	離島平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 離島平均燃料価格 (原油換算)
平 均 原 油 価 格	74,680円/kℓ	74,700円/kℓ	79,300円/kℓ
平 均 液 化 天 然 ガ ス 価 格	97,032円/ t		
平 均 石 炭 価 格	23,355円/ t (注)		

- 離島平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

平 均 市 場 価 格

区 分	単 位		2025年1月21日 ～ 2025年2月20日	平均市場価格
市 場 価 格	1 kWhあたり	全日	12.21円	11.53円
		昼間	10.95円	

- 平均市場価格は1か月間のスポット市場価格（九州エリア）の全日（24時間）・昼間（6～18時）の単純平均値を合成係数（全日：0.4627、昼間：0.5373）で加重平均したものです。

調整実施の基準となる 平均市場価格	1 kWhあたり	8.22円
----------------------	----------	-------

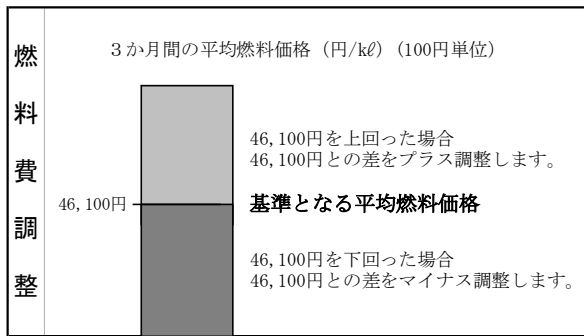
- 平均市場価格が8.22円を上回った場合はプラス調整、8.22円を下回った場合はマイナス調整を行います。

(注) 平均燃料価格、離島平均燃料価格の算定に用いる火力燃料費（貿易統計実績）のうち、平均石炭価格について訂正いたしました。
(訂正前 23,360円/t → 訂正後 23,355円/t)
なお、平均石炭価格の訂正による、燃料費等調整単価への影響はありません。

九州電力株式会社

燃料費調整制度の概要

火力燃料費（原油・液化天然ガス・石炭）の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の平均燃料価格が46,100円/kℓ（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



●基準燃料費調整単価（2025年4月分）

$$= \left[\frac{\text{平均燃料価格} - \text{基準値}}{1,000} \right] \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

$$= \left[\frac{43,200 - 46,100}{1,000} \right] \times \frac{0.098 \text{円 (高圧の場合)}}{1,000} = \boxed{\triangle 0.28 \text{円}^*} \text{ (税込)}$$

*小数点第3位四捨五入

※基準単価

平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の電気料金単価への影響額

高 圧	0.098円/kWh
特 別 高 圧	0.096円/kWh

●平均燃料価格 = $A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma$ （100円未満四捨五入）

A：平均燃料価格算定期間における1kℓあたりの平均原油価格

B：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格

C：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

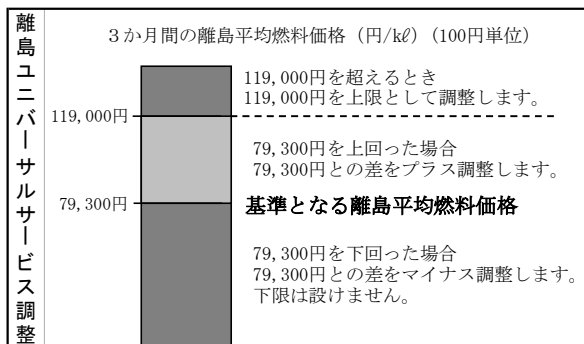
α ：0.0028 α 、 β 、 γ は原油換算平均価格を算定するための換算係数（原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値）

β ：0.1819

γ ：1.0863

離島ユニバーサルサービス調整制度の概要

離島供給に係る火力燃料費の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の離島平均燃料価格が79,300円/kℓ（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



●離島ユニバーサルサービス調整単価（2025年4月分）

$$= \left[\frac{\text{離島平均燃料価格} - \text{基準値}}{1,000} \right] \times \frac{\text{離島基準単価}}{1,000}$$

$$= \left[\frac{74,700 - 79,300}{1,000} \right] \times \frac{0.003 \text{円}}{1,000} = \boxed{\triangle 0.01 \text{円}^*} \text{ (税込)}$$

*小数点第3位四捨五入

※離島基準単価

離島平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の電気料金単価への影響額

高 圧	0.003円/kWh
特 別 高 圧	0.003円/kWh

●離島平均燃料価格 = $A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma$ （100円未満四捨五入）

A：離島平均燃料価格算定期間における1kℓあたりの平均原油価格

B：離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格

C：離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

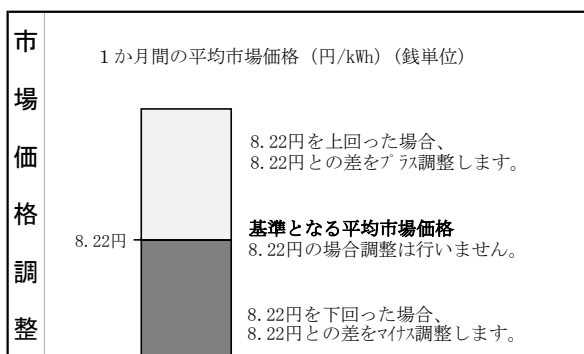
α ：1.0000 α 、 β 、 γ は原油換算平均価格を算定するための換算係数（原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値）

β ：0.0000

γ ：0.0000

市場価格調整制度の概要

卸電力取引市場における市場価格の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、1か月間の平均市場価格が8.22円/kWh（基準となる平均市場価格）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



●市場価格調整単価（2025年4月分）

平均市場価格

$$= \left(\frac{\text{全日平均値} \times \text{合成係数} + \text{昼間平均値} \times \text{合成係数}}{1,000} \right) \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

$$= \left(\frac{12.21 \times 0.4627 + 10.95 \times 0.5373}{1,000} \right) \times \frac{0.284 \text{円 (高圧の場合)}}{1,000} = \boxed{11.53 \text{円}^*} \text{ (税込)}$$

*小数点第3位四捨五入

⇒平均市場価格が8.22円より大きいため、プラス調整

平均市場価格

$$= \left(\frac{11.53 - 8.22}{1,000} \right) \times \frac{0.284 \text{円 (高圧の場合)}}{1,000} = \boxed{0.94 \text{円}^*} \text{ (税込)}$$

*小数点第3位四捨五入

※調整係数

平均市場価格が1.00円/kWh変動した場合の電気料金単価への影響額

高 圧	0.284円/kWh
特 別 高 圧	0.278円/kWh

電気料金の計算方法

$$\text{電気料金} = \text{基本料金 (税込)} + \text{電力量料金 (税込)} \pm \text{燃料費調整額 (税込)} \pm \text{離島ユニバーサルサービス調整額 (税込)} \pm \text{市場価格調整額 (税込)} + \text{再エネ賦課金 (税込)}$$

*1 平均燃料価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。

*2 離島平均燃料価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。

*3 平均市場価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。

燃 料 費 等 調 整 単 価 の お 知 ら せ

〔 高 圧 ・ 特 別 高 圧 ： 標 準 供 給 条 件 、 選 択 供 給 条 件 〕
〔 2025年4月見直し前の市場価格調整を適用のお客さま 〕

2025 年 4 月 分

燃 料 費 等 調 整 単 価

区 分			燃料費調整単価		離島 ユニバーサル サービス 調整単価	市場価格 調整単価	燃料費等 調整単価 (合計)
			基準燃料費調整単価	割引単価※			
高 圧	業務用電力A、 産業用電力Aなど	1 kWh につき	▲0.28円	▲0.70円	▲0.01円	0.00円	▲0.99円
特別高圧	業務用電力A、 産業用電力Aなど	1 kWh につき	▲0.28円	—	▲0.01円	0.00円	▲0.29円

- 2025年4月分の燃料費調整単価は、2024年11月～2025年1月の平均燃料価格により算出されます。
 - 2025年4月分の離島ユニバーサルサービス調整単価は、2024年11月～2025年1月の離島平均燃料価格により算出されます。
 - 2025年4月分の市場価格調整単価は、2025年1月21日～2025年2月20日の平均市場価格により算出されます。
 - 燃料費等調整単価の推移については、当社ホームページ (<https://www.kyuden.co.jp/business/menu/adjustment-past.html>) をご覧ください
- ※ 燃料費調整単価に国の「電気・ガス料金支援」による割引が反映されます。
詳細は、資源エネルギー庁の特設サイト (<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>) をご覧ください。

平 均 燃 料 価 格

区 分	2024年11月 ～ 2025年1月	平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 平均燃料価格 (原油換算)
平 均 原 油 価 格	74,680円/kℓ	43,200円/kℓ	46,100円/kℓ
平 均 液 化 天 然 ガ ス 価 格	97,032円/ t		
平 均 石 炭 価 格	23,355円/ t (注)		

- 平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

離 島 平 均 燃 料 価 格

区 分	2024年11月 ～ 2025年1月	離島平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 離島平均燃料価格 (原油換算)
平 均 原 油 価 格	74,680円/kℓ	74,700円/kℓ	79,300円/kℓ
平 均 液 化 天 然 ガ ス 価 格	97,032円/ t		
平 均 石 炭 価 格	23,355円/ t (注)		

- 離島平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

平 均 市 場 価 格

区 分	単 位		2025年 1 月21日 ～ 2025年 2 月20日	平均市場価格
市 場 価 格	1 kWhあたり	全日	12. 21円	11. 53円
		昼間	10. 95円	

- 平均市場価格は1か月間のスポット市場価格（九州エリア）の全日（24時間）・昼間（6～18時）の単純平均値を合成係数（全日：0.4627、昼間：0.5373）で加重平均したものです。

調整実施の基準となる 平均市場価格	1 kWhあたり	[プラス調整] 13.00円 [マイナス調整] 6.00円
----------------------	----------	-------------------------------

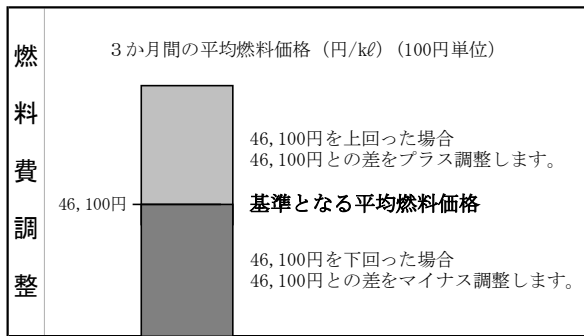
- 平均市場価格が6.00円以上13.00円以下の場合、調整は行いません。

(注) 平均燃料価格、離島平均燃料価格の算定に用いる火力燃料費（貿易統計実績）のうち、平均石炭価格について訂正いたしました。
(訂正前 23,360円/t → 訂正後 23,355円/t)
なお、平均石炭価格の訂正による、燃料費等調整単価への影響はありません。

九州電力株式会社

燃料費調整制度の概要

火力燃料費（原油・液化天然ガス・石炭）の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の平均燃料価格が46,100円/kℓ（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



●基準燃料費調整単価（2025年4月分）

$$= \left[\frac{\text{平均燃料価格} - \text{基準値}}{1,000} \right] \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

$$= \left[\frac{43,200 - 46,100}{1,000} \right] \times \frac{0.098 \text{円 (高圧の場合)}}{1,000} = \left[\frac{-2,900}{1,000} \right] \times \frac{0.098}{1,000} = \left[-0.28 \right] \text{円}^*$$

※小数点第3位四捨五入

※基準単価

平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の電気料金単価への影響額

高 圧	0.098円/kWh
特 別 高 圧	0.096円/kWh

●平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ（100円未満四捨五入）

A：平均燃料価格算定期間における1kℓあたりの平均原油価格

B：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格

C：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

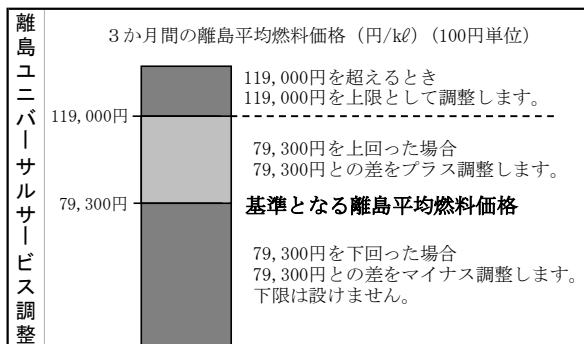
α：0.0028 α、β、γは原油換算平均価格を算定するための換算係数（原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値）

β：0.1819

γ：1.0863

離島ユニバーサルサービス調整制度の概要

離島供給に係る火力燃料費の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の離島平均燃料価格が79,300円/kℓ（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



●離島ユニバーサルサービス調整単価（2025年4月分）

$$= \left[\frac{\text{離島平均燃料価格} - \text{基準値}}{1,000} \right] \times \frac{\text{離島基準単価}}{1,000}$$

$$= \left[\frac{74,700 - 79,300}{1,000} \right] \times \frac{0.003 \text{円}}{1,000} = \left[\frac{-4,600}{1,000} \right] \times \frac{0.003}{1,000} = \left[-0.01 \right] \text{円}^*$$

※小数点第3位四捨五入

※離島基準単価

離島平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の電気料金単価への影響額

高 圧	0.003円/kWh
特 別 高 圧	0.003円/kWh

●離島平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ（100円未満四捨五入）

A：離島平均燃料価格算定期間における1kℓあたりの平均原油価格

B：離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格

C：離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

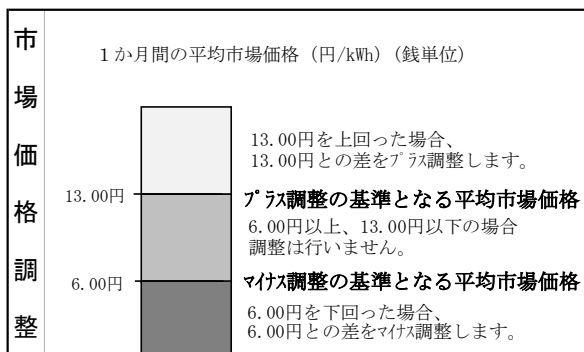
α：1.0000 α、β、γは原油換算平均価格を算定するための換算係数（原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値）

β：0.0000

γ：0.0000

市場価格調整制度の概要

卸電力取引市場における市場価格の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、1か月間の平均市場価格がプラス調整の基準価格を上回った場合、またはマイナス調整の基準価格を下回った場合、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



●市場価格調整単価（2025年4月分）

平均市場価格

$$= \left[\frac{\text{全日平均値} \times \text{合成係数} + \text{昼間平均値} \times \text{合成係数}}{1,000} \right] \times \frac{\text{調整単価}}{1,000}$$

$$= \left[\frac{12.21 \times 0.4627 + 10.95 \times 0.5373}{1,000} \right] \times \frac{11.53 \text{円}}{1,000} = \left[\frac{11.53}{1,000} \right] \text{円}^*$$

※小数点第3位四捨五入

⇒平均市場価格が6.00円以上、13.00円以下のため調整なし

・平均市場価格が13.00円を上回った場合

$$= (\text{平均市場価格} - 13.00 \text{円}) \times \text{調整係数}$$

・平均市場価格が6.00円を下回った場合

$$= (6.00 \text{円} - \text{平均市場価格}) \times \text{調整係数}$$

※調整係数

平均市場価格が1.00円/kWh変動した場合の電気料金単価への影響額

高 圧	0.284円/kWh
特 別 高 圧	0.278円/kWh

電気料金の計算方法

$$\text{電気料金} = \text{基本料金 (税込)} + \text{電力量料金 (税込)} \pm \text{燃料費調整額 (税込)} \pm \text{離島ユニバーサルサービス調整額 (税込)} \pm \text{市場価格調整額 (税込)} + \text{再エネ賦課金 (税込)}$$

*1 平均燃料価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。

*2 離島平均燃料価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。

*3 平均市場価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。
(平均市場価格が6.00円以上13.00円以下の場合、調整は行いません。)

燃 料 費 等 調 整 単 価 の お 知 ら せ

〔高圧・特別高圧：標準供給条件、選択供給条件
（市場価格調整単価を適用していないお客さま）〕

2025 年 4 月 分

燃 料 費 等 調 整 単 価

区 分			燃料費調整単価		離島 ユニバーサル サービス 調整単価	燃料費等 調整単価 (合計)
			基準燃料費調整単価	割引単価※		
高 圧	業務用電力A、 産業用電力Aなど	1 kWh につき	2.11円	▲0.70円	▲0.01円	1.40円
特別高圧	業務用電力A、 産業用電力Aなど	1 kWh につき	2.07円	—	▲0.01円	2.06円

- 2025年4月分の燃料費調整単価は、2024年11月～2025年1月の平均燃料価格により算出されます。
- 2025年4月分の離島ユニバーサルサービス調整単価は、2024年11月～2025年1月の離島平均燃料価格により算出されます。
- 燃料費等調整単価の推移については、当社ホームページ（<https://www.kyuden.co.jp/business/menu/adjustment-past.html>）をご覧ください
- ※ 燃料費調整単価に国の「電気・ガス料金支援」による割引が反映されます。
詳細は、資源エネルギー庁の特設サイト（<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>）をご覧ください。

平 均 燃 料 価 格

区 分	2024年11月 ～ 2025年1月	平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 平均燃料価格 (原油換算)
平 均 原 油 価 格	74,680円/kℓ	43,600円/kℓ	27,400円/kℓ
平 均 液 化 天 然 ガ ス 価 格	97,032円/ t		
平 均 石 炭 価 格	23,355円/ t (注)		

- 平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

離 島 平 均 燃 料 価 格

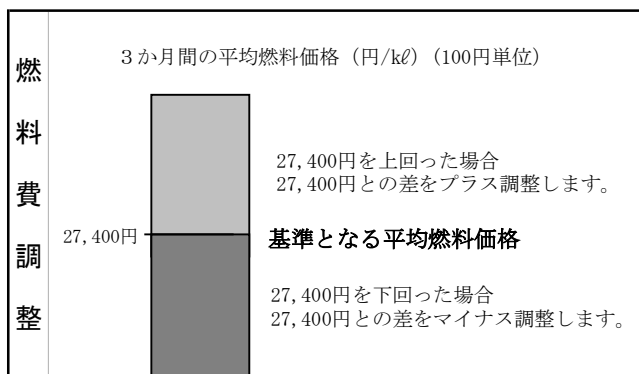
区 分	2024年11月 ～ 2025年1月	離島平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 離島平均燃料価格 (原油換算)
平 均 原 油 価 格	74,680円/kℓ	74,700円/kℓ	79,300円/kℓ
平 均 液 化 天 然 ガ ス 価 格	97,032円/ t		
平 均 石 炭 価 格	23,355円/ t (注)		

- 離島平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

(注) 平均燃料価格、離島平均燃料価格の算定に用いる火力燃料費（貿易統計実績）のうち、平均石炭価格について訂正いたしました。
(訂正前 23,360円/t → 訂正後 23,355円/t)
なお、平均石炭価格の訂正による、燃料費等調整単価への影響はありません。

燃料費調整制度の概要

火力燃料費（原油・液化天然ガス・石炭）の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の平均燃料価格が27,400円/kℓ（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



●基準燃料費調整単価（2025年4月分）

$$= \left[\frac{\text{平均燃料価格} - \text{基準値}}{1,000} \right] \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

$$= \frac{16,200 \text{円}}{1,000} \times \frac{0.130 \text{円（高圧の場合）}}{1,000} = \frac{2.11 \text{円}^*}{1,000} \text{（税込）}$$

*小数点第3位四捨五入

※基準単価

平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の電気料金単価への影響額

高 圧	0.130円/kWh
特 別 高 圧	0.128円/kWh

●平均燃料価格 = $A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma$ （100円未満四捨五入）

A：平均燃料価格算定期間における1kℓあたりの平均原油価格

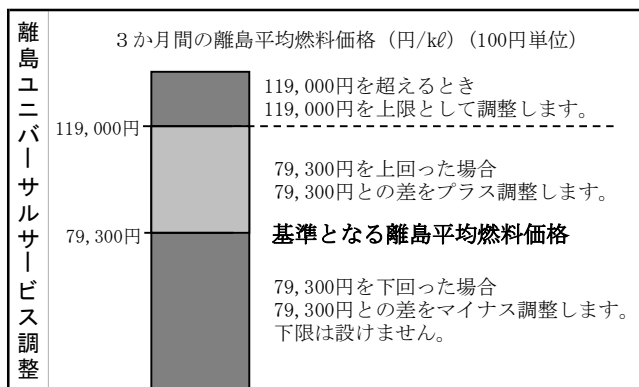
B：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格

C：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

α ：0.0053 α 、 β 、 γ は原油換算平均価格を算定するための換算係数（原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値）
 β ：0.1861
 γ ：1.0757

離島ユニバーサルサービス調整制度の概要

離島供給に係る火力燃料費の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の離島平均燃料価格が79,300円/kℓ（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



●離島ユニバーサルサービス調整単価（2025年4月分）

$$= \left[\frac{\text{離島平均燃料価格} - \text{基準値}}{1,000} \right] \times \frac{\text{離島基準単価}}{1,000}$$

$$= \frac{4,600 \text{円}}{1,000} \times \frac{0.003 \text{円}}{1,000} = \frac{0.01 \text{円}^*}{1,000} \text{（税込）}$$

*小数点第3位四捨五入

※離島基準単価

離島平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の電気料金単価への影響額

高 圧	0.003円/kWh
特 別 高 圧	0.003円/kWh

●離島平均燃料価格 = $A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma$ （100円未満四捨五入）

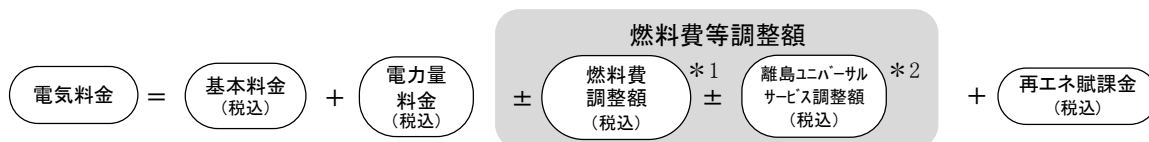
A：離島平均燃料価格算定期間における1kℓあたりの平均原油価格

B：離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格

C：離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

α ：1.0000 α 、 β 、 γ は原油換算平均価格を算定するための換算係数（原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値）
 β ：0.0000
 γ ：0.0000

電気料金の計算方法



*1 平均燃料価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。

*2 離島平均燃料価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。